

外出・外泊の再開について

9月9日より、外出・外泊について再開することになりました。
希望される場合は事前に許可が必要です。当日はサービスステーションで所定の書式に記入いただき提出いただきますようお願い申し上げます。
尚、感染状況により中止する場合がありますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

● 外出・外泊について

- 外出・外泊をご希望される際は、希望日3日前までに施設へご連絡ください。
ご連絡は平日の10:00～16:00の間に、療養職員までお知らせください。
原則、外出は10:00～16:00の時間内、外泊は1泊までとさせていただきます。
外泊時の出発・帰設は原則、10:00～16:00の時間内とさせていただきます。
- 施設に戻られてからの共同生活もございますので、感染リスクの高い場所への出入りは極力お控えいただきますようご協力ください。
- 外出・外泊当日に「外出・外泊届」にご記入いただき、家族さまの署名による同意をお願いいたします。詳細内容に関しては、ご希望の際に説明いたします。

以上